

第4回 豊岡市障害者福祉計画策定・推進委員会 議事録

注) 議事録については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。発言内容をもとに一部表現(文言)を変えて表記している箇所があります。

○日 時 平成29年11月27日(月)午後1時～

○会 場 豊岡市役所立野庁舎 多目的ホール

○出席者 浜上委員 中嶋委員 中井委員 足立委員 國下委員 宮下委員
大垣委員 桑井委員 酒井委員 西池委員 林委員 高谷委員
川端委員

○欠席者 田垣委員 小西委員 谷委員 中江委員 柳委員

○次 第 1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 計画策定にあたっての主な課題について(資料1)

① 障害福祉サービスから見える主な課題(資料1-別紙1)

② 計画策定にあたっての主な課題(資料1-別紙2)

(2) 計画の基本的な視点及び基本方針について(資料2)

(3) 障害福祉計画の成果目標について(資料3)

(4) 障害福祉サービス等の見込量及び確保のための方策について
(資料4)

(5) 計画の推進体制について(資料5)

(6) 第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の素案について
(資料6)

4. その他

5. 閉会

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 計画策定にあたっての主な課題について

- ①障害福祉サービスから見える主な課題
- ②計画策定にあたっての主な課題

- 事務局より、資料1、資料1－別紙1、資料1－別紙2に基づき説明。

委員長：

- これまでの課題が十分にまとめられているか協議をお願いしたい。

副委員長：

- グループホームが、最終的な住まいではなく、単身生活へ移行するための中間施設としての機能を持つという箇所は、誤解を生みやすい表現になっているのではないか。障害種別の偏ったイメージがあるのではないか。ステップアップして自立される当事者もあるが、グループホームがそれだけの位置づけではないので、断定しているように見える。グループホームの中間施設としての機能も大切だと思うが、これでは重度の人が入れないことになり、表現方法を工夫していただきたい。

委員長：

- 事務局として、グループホームの機能の定義はあるのか。

事務局：

- 障害者自立支援協議会からもグループホームのあり方について中間施設として機能することが重要という意見があった。
- グループホームを増やして、最終的な住まいとするということは、なかなか難しい、重度の方の場合は中間施設ではなく最終的な施設になると思うが、障害のある方の個々のニーズによって対応は異なると思われる。基本的には最終的な施設ではなく次の一人暮らしに移れるかということについて、職員の方にも意識を持ってもらいたいという考えである。

委員長：

- グループホームの機能は決まっているわけではないので、目指しているグループホームのあり方によっても変わってくるのではないかと。老人系の認知症のグループホームは終の棲家になりかけている。障害者も高齢化するの中で、グループホームで暮らしていた方がそのまま住んでいくのではないかと。本資料の書き方が一面的になっているのではないかと。市としては、望ましくないということで、資料の内容になっているのか。

事務局：

- 市内にはグループホームはたくさんあるが、一人暮らしの方もあり、入所者が地域に移行できるかと言えなかなか難しい。日常の生活支援をグループホームで受けていただくことになるので、確かに、断定的書き方をすると誤解を招いてしまうが、障害者自立支援協議会の中でもグループホームを次々に作るのは難しいので、グループホームを一人暮らしに向けての訓練の場として有効に活用していくという意見もあり、こういう記述になっている。ただ、いろいろな場合があり、単身者、障害の程度によって難しい方もあるので、グループホームについては、両面併記にしたいと思う。

副委員長：

- ステップアップも大きな方法なので両面併記でお願いしたい。

委員長：

- 資料1－別紙2（1）地域生活支援拠点の整備、地域との連携、市の地域コミュニティへの働きかけを具体的に文言で書くのは難しいか。

事務局：

- 地域コミュニティは、本年4月から立ち上がったところである、進んでいるところもあるが、そうでないところもある。
- 拠点整備として、地域生活支援への移行、相談機能の強化、一人暮らしの方の入居体験機会の提供、緊急時の24時間体制などがあるが、それを地域コミュニティにすべてお願いするのは難しいと思っている。今後は、お願いする部分ができれば状況に応じて考えていきたい。

C委員：

- 今の地域はどの範囲なのか、区単位かもっと小さいか、または大きいか。
- 実際に、コミュニティに携わっているが、健常者の話ばかり出てきて、障害のあ

る人のところまで目が向いていない、それには数年はかかるかと思っている。

- 短期入所について、豊岡病院でサービスを提供し、ニーズに対して受け入れられないとあるが、ニーズとはどのようなものか。提供内容やニーズについて具体的に教えてほしい。

事務局：

- 豊岡病院の短期入所の受け入れ状況は、平日日中で週1日1人であり、ニーズからみると難しい状況にある。重症心身障害者のグループインタビューでも受け入れてほしいという意見が強くあったが、病院としては看護体制で受け入れの拡大ができていないということである。

委員長：

- あまり便利なショートステイになっていない。

D委員：

- 豊岡病院のショートステイの受け入れは、金曜日の日中のみで5時までである。グループインタビューで出たニーズは、平日夜間、土日祝などの利用意向であるので、そもそもニーズに合っていない。ただ、利用しないとすると、サービス自体がなくなってしまうのではないかとということで、何とか曜日と時間を合わせて利用しているのが現状であり、利用が少ないのは、ニーズがないのではなく、利用できないということである。

委員長：

- 長期的に問題となっているところであり、もう少しわかるように書けないか。

C委員：

- 豊岡病院のショートステイのサービスはいつからか、また、進んでいないのか。
- 進められない原因は専門家がないということか。
- 計画に書いてあるだけで何も進まないのであれば、問題だと思う。

事務局：

- 豊岡病院のショートステイは、現在のところに移転する時にボトムアップでは難しいので市長、副市長によるトップダウンで進めてきた。その結果、平成27年度からショートステイの受け入れをすることになった。市としては一貫して、毎日のサービスで交渉をしてきたが、結果は、週に1回、平日日中のみの受け入れとなった。利用意向の声は聞いており、現在、登録は12、13名で、実際の

利用は3、4人となっており、利用ニーズはあり引き続き協議を行いたい。

- ショートステイは、現在、豊岡病院3階東で確保されているが、進めるには部屋、看護師スタッフの確保が問題となる。毎日のサービスとなると看護師は1名配置となるが、今は、既存のスタッフで他の部分とのローテーションであり、人材については人件費が問題と思われる。

副委員長：

- 民間が事業の申請をすると事業開始の条件が示され、短期入所だと365日営業し、それに合わせてスタッフを置くということになり、監査も受けるし、実現していないと指導となる。公立豊岡病院では県の指定を受けるのではなく、好意でやってもらっていることか。

事務局：

- 豊岡病院も県の指定をとっている。

副委員長：

- 県の指定をとっているのであれば、それなりのことはしなければならない。市長、副市長がお願いして、始めたというプロセスはあると思うが、それでよいのか。

事務局：

- 医療型短期入所は医療機関がすることになっており、運営のあり方については、県とも本来あるべき形について、監査も含めて協議をしていきたい。
- 現時点は、指定をとっているので運営面等はクリアしていると思うが、利用の受け入れについては段階を追っていくことになっているのかと思う。今後、状況を把握した上で協議していきたい。

D委員：

- 以前は、第一子が重心の場合ショートステイに預けることができることで、第二子、第三子を産むことができた。病院移転で但馬地域には、重心の方のショートステイがなくなった。八鹿病院や香住には指定を受けている事業所や病院はあるが、長年利用していなければ豊岡からの利用は難しかった。しかしそれでは、お母さんが倒れたら生きていけないので、遠くて不便だが仕方なく加西市などの遠方に登録しなければならなくなっていた。それが10年続いて、ようやく平成27年に豊岡病院に登録できたが、サービスは平日日中で、その時間帯は学校や通所施設に通っているのだから、ショートステイを利用する必要はない。利用したいのは、平日夜間、土日祝、24時間看護に疲れた時、土日に兄弟の行事がある

とき、地区の行事がある土日などである。この先、ショートステイが進まないのであれば親はあきらめるしかない。今期の3年計画で少しできても、12、3人の登録者に就学前も含めるともっと多いと思われる利用希望者は利用できないことになる。先進地でできているようなサポート体制がとれないのか。

委員長：

- 課題は十分に認識されていると思われる。今期の対応は取られていると思うが、なかなか進展しない。県の福祉政策の大きなポイントでもあると思う。今後の重点課題としてしっかりと書きぶりを検討いただきたい。ここで具体的にどのようなアクションを起こすかは難しいと思われる。
- 課題の（6）、（8）の保健・医療・福祉の連携の問題がある。老人系の福祉は在宅移行も含めてかなり進んできていると思う。老人系は障害者のことが眼中にないように思うが、障害者側もケアマネ、地域包括支援センターが眼中にないように思う。今後はいずれにしても連携が必要であるが、2つの連携があっても有効ではないので、それらの接点を持たせられないのか。
- また、放課後等デイサービスについても、新設で障害者の専門性を持つというのわかるが、社会資源が減少している現状で、老人系のデイサービスとの共同はできないものか。

事務局：

- 地域包括ケアシステムは、精神障害に特化しているが、今年度、老人保健福祉計画・介護保険事業計画で、地域包括ケアシステムの構築に向けて日高地域をモデルとして進めてきた。地域丸ごとということはあるが、主に障害、高齢を中心に議論をしており、その部会には障害の関係のメンバーが入って進めてきている。

委員長：

- コミュニティの問題も一気には難しいと思うので、課題にあげて見守っていきたい。

(2) 計画の基本的な視点及び基本方針について

- 事務局より、資料2に基づき説明。

委員長：

- 基本方針としては、この方針で了承された。

(3) 障害福祉計画の成果目標について

- 事務局より、資料3に基づき説明。

委員長：

- 障害者の就労定着率は80%を目指すとはあるが、現在はどの程度か。

事務局：

- 就労定着支援は平成30年度からの事業のため現時点では就労定着率は把握できていないので、今後把握していく。

D委員：

- 医療的ケアについて、障害児は入っているが、大人の医療的ケアはどうするのか。障害者の重度の方の成果目標にはあまり触れられていないが、どうなのか。

事務局：

- 成果目標の設定を国の指針を元に設定しているので、障害者の医療的ケアが含まれていない。

D委員：

- 国の示した成果目標以外を市は掲げてはならないということか。

事務局：

- 医療的ケアは、国の基本指針では、障害児を対象に協議の場を平成30年度末までに設置となっているが、障害者も障害児もすべきことは同じ内容なので、合わせて取り組んでいければと考えている。

委員長：

- 重心の方にとっては一生の問題なので考えていただくことになる。
- ショートステイ、重心の方の医療ニーズへの対応を具体的に進めていただきたい。

C委員：

- 目標値が出ているが、これを達成する具体策はあるのか。国の指針に従うだけか。

事務局：

- この後、資料4で説明する。

(4) 障害福祉サービス等の見込量及び確保のための方策について

- 事務局より、資料4に基づき説明。

委員長：

- 具体的なサービス見込量、確保のための方策について説明をいただいた。

D委員：

- 16億の全体予算は、その1/2が国、1/4が県と市ということである。
- 気になったところは、障害者の日中活動の数値で、生活介護、就労継続A・B、就労移行の各サービスの伸びが合計でプラス8人となっているが、特別支援学校との連携をとられた上での数値になっているのか。

事務局：

- 卒業生が何人などの詳細な詰めはしていないが、過去の実績から計画値を推計している。

副委員長：

- 計画値がやや控えめに見えるがどうか。中でも短期入所については、グループホーム併設で短期入所をするところが増えてきており、さらに豊岡病院で解消を目指すとなると目標値が低いのではないか。
- p4の施設入所について。障害者の高齢化や重度化で、グループホームに入っているが、その支援だけでは安全な生活が見込めないで、11月から入所施設に移行するという方もある。医療が発達して障害者も高齢化がなお進むと思うと、国が利用者を減にしていくところは、なかなか馴染めない。計画値では1人ずつ減少になっているが、これが本当にこうなっていくのか、入所施設が必要な人はあり、高齢化するとさらに必要ではないか。介護保険に移行すれば解決するのではと思うが、現実には難しいと思う。

委員長：

- p3のグループホームの記述が、現状の課題と同じ表現になっているので、先ほどの意見を反映していただきたい。

事務局：

- グループホームの記述は訂正する。
- 施設入所支援については、重度化、高齢化が進んでおり、地域移行が難しい状況

かと思う。施設入所の方を調べてみたが、区分6の方が多くなってきている。現状の傾向を踏まえて計画値としている。

H委員：

- p 8 ④意思疎通支援事業の手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業について、過去3年間、計画値に対して実績値が半分となっており、そのために今後の計画値は実績値に合わせて件数が激減している。これまでから言い続けている手話通訳者のニーズの確保、要綱改正の点を考えるとここまで減少させなくてもよいのではないか。
- 手話通訳者設置事業では、資料1のグループインタビューでもあがっていたが、不在時に窓口対応ができていないという課題に対して計画値には変化はないが、それでは解決できないのではないか。例えば、市の採用試験で手話ができる人を採用する、職員の手話のスキルアップを図るなどが考えられているのであれば、この数値でも了解できるが、どうか。

事務局：

- 手話通訳者派遣事業で、計画値に対して実績値が少ない傾向になっている一つの要因は、平日に派遣せざるを得ない状況に対して、皆さんは就労されているため難しく、これまでそれをフォローするために曜日を決めてもう一人、社会福祉課に来てもらっており、計画値はその分も含んだ数値としてあがっていた。今は、業務として少なくなっており、手話通訳者の実績が少なくなっている。市の手話通訳者の派遣の要綱については、長期間見直しがされていないので、派遣制度をより利用しやすくする仕組みを検討していきたいと考えている。
- 手話通訳者の設置事業については、現在1名であるが、出来る限り事務所内部で対応していきたい、また、コーディネートをして平日派遣をしていきたい。市の職員が勉強をすることについては考えていきたい。講座などに職員が参加できるようにするなど、工夫をして手話に触れることを考えていければと思っている。

(5) 計画の推進体制について

- 事務局より、資料5に基づき説明。

D委員：

- 計画の3か年中に、今は無いサービスが新たにできた場合、例えば、事業所が立ち上がった場合などは、決定の数値の範囲であれば、計画値よりは伸びる可能性

もあるが、それは地域にとって良い方向ということで利用を推進していくとうことか。

事務局：

- それは利用可能であるし、推進していく。

委員長：

- 障害者の自立支援の場合、サービスの提供と利用がかなり近寄ってきていると思われるが、介護保険の場合は、サービスの支給が保険料に跳ね返ってくるのでサービス基盤を調整しながら保険料が高くなるように内容に抑止力が効いてくる。障害者でもそのようにできる可能性はあるのか。
- 推進体制については、長らく同じ形が続いているが、今期の委員会の議論の中で気になったことは、グループインタビューやアンケートの実施方法、障害者自立支援協議会の動きとの関係であり、特に、グループインタビューの運営についてマンネリ化しており、次期でも同じような形で進むのか気になっている。本日、具体的に新しいものを決めることはできないと思うが、どうすればより実態を反映できるのか、特にグループインタビューについては検討していただきたい。

事務局：

- グループインタビューのあり方について、今後3年のために考えていきたい。アンケート、障害者自立支援協議会との関係についても考えていきたい。

副委員長：

- 計画推進に当たってサービスを構築していくという文章になっていると思うが、当然、数字が増えていくことになっていると思う。必要に応じて計画を見直すとなっているので委員としても注視していきたい。
- 参考資料について、達成率が出ているが、他地域や他分野（高齢介護など）でもそうなっているのか。障害の分野だけが、特に低いということはないと思う。何かあったときのためにとりあえず申請しており、達成率が低いので必要ないということではないと思っている。

委員長：

- 第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画は、財政面も含めて大きなターニングポイントだと思う。次期計画もより充実したサービスを目指していくのであるが、人材確保についても人件費が一番の問題であり、事業所を増やすことも大事であるが、基本理念にある、他との連携、地域との連携について障害者自立支

援協議会と考えていかないと、障害者福祉が破たんする局面ではないかと思うので、推進委員会でも見守っていくことが課題かと思っている。

(6) 第5期豊岡市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の素案について

- 事務局より、資料6に基づき説明。

委員長：

- 今日の意見は反映して、パブリックコメントとするのか。

事務局：

- 今日の意見は反映し、修正した上で、委員長、副委員長に協議いただいて、パブリックコメントを年明けに実施したい。
- 第2回策定・推進委員会で、アンケート、グループインタビューに関する意見をいただき、意見の内容とその対応について、出来ること、出来ないことなどを資料として残したいということがあり、参考資料に掲載したいと考えている。

委員長：

- 修正案を委員長、副委員長に一任で了解いただけるか。
- 了承をいただいたので、今日の意見を素案に反映し提示いただいて、パブリックコメントに進めていきたい。

4. その他

事務局：

- 1月にパブリックコメントを実施し、意見を反映して、その後、2月中旬に第5回開催を予定している。

5. 閉会

副委員長：

- 非常にたくさんの審議事項の中で、この1年間ハードであったが、ここまでたどり着いた。ただ、計画を推進するほど、課題が出てくるのではないかと思っている。
- また、最終確認を正副委員長に任されたので、本日の意見が十分反映されているか確認したい。